

令和5年度：東晴会事業報告書

1. 監事監査・評議員会及び理事会開催

監事監査：5月24日（水）○令和4年度事業実施状況・財務状況

評議員会

新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、厚生労働省の指針に則り決議省略評議員会

6月15日（木）○令和4年度収支決算報告承認の件

○定款変更承認の件

○役員等報酬規程一部改正承認の件

○役員（理事及び監事）選任承認の件

理事会

第1回：6月1日（木）○令和4年度事業報告並びに収支決算報告承認の件

○定款変更承認の件

○役員等報酬規程一部改正承認の件

○決裁規定一部改正承認の件

○定時評議員会開催概要承認の件

第2回：6月15日（木）○理事長互選

新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、厚生労働省の指針に則り決議省略理事会

第3回：12月21日（木）○令和5年度第一回補正予算承認の件

第4回：3月21日（木）○令和5年度第二回補正予算承認の件

○令和6年度事業計画並びに収支予算承認の件

○旧デイサービス解体工事承認の件

○居宅介護支援センター・地域包括支援センター新築工事承認の件

○退職金制度の創設承認の件

○修学資金貸付制度対象外国人への連帯保証承認の件

2. 行政指導監査

令和5年度対象外

3. 経営事業

地域社会の介護サービスの需要に応えるため、既存の事業経営に努めた。

第1種社会福祉事業

○介護老人福祉施設事業

特別養護老人ホーム瑞寿苑 昭和59年4月1日 開所

特別養護老人ホーム緑の郷 平成23年4月1日 開所

第2種社会福祉事業

○短期入所生活介護事業（緑の郷に併設）

○通所介護事業

 デイサービスセンターみずほ 平成元年3月27日 開所

公益事業

○居宅介護支援事業 平成5年10月1日 開所

○地域包括支援事業 平成18年4月1日 宇都宮市委託事業

4. 重点目標

①利用者に「安全」と「安心」を提供する。

利用者の心身の安全を確保することは、何よりも優先される当たり前の使命であり、法人基本理念を全職員に理解してもらえるよう、各種会議及び委員会時に法人理念を復唱することにより、法人が目指す所を共有しながら、サービスを提供することができた。

②職員の質の向上に努める。

前年度と比べ、WEBでの研修が減ったことから、積極的に外部研修への参加を推進することができ、良い刺激を受けながら資質の向上に繋げることができた。

また、法人内部研修としては、例年通り研修委員会を中心に外部講師を招いて、毎月1回の研修を開催することができた。ただし、前年度同様に感染拡大防止の観点から、参加人数に制限を設けての開催とした。

③リスクマネジメントの体制強化の継続。

毎月開催する事故防止対策委員会にて、ヒヤリハット報告書を活用し、事故の事前防止に努めると共に事故発生時においては、各専門職種が参加する委員会であるため、多方向から事故の検証を行うことができ、様々な事故に対する対策が図られた。

④法人の魅力を発信

ホームページを有効活用し、法人の透明性を確保するため、法人の情報開示に努めるとともに、インスタグラム等のSNSにて定期的な情報を外部に発信することができた。

また、定期的に行われた就職フェアに参加し、法人の魅力をアピールすることができた。

⑤本部事務局の役割

各事業所の適切な運営管理を実施し、福祉・社会情勢に即した法人経営に繋げることができた。

⑥人材確保と定着

労基法上、有給休暇の取得義務として、年間10日以上の有給休暇を付与されている職員に対して、最低年間5日の有給休暇取得率は100%であり、また、法人独自休暇である「リフレッシュ休暇」年間最大で4日間についても、取得の推奨により、100%に近い取得率であった。

昨年同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として、職員本人が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合及び、罹患した者と接触があった場合に、ある一定期間就業禁止を命令し、その間は法人独自の特別休暇として扱った。

毎月、職員個人面談を実施し、職員からの意見等の聴取により、施設運営に反映し、働きやすい環境の形成並びに、職員の意欲向上に繋げた。

介護職員の負担軽減を図ることを目的として、瑞寿苑ユニット3箇所の個室浴室内において、介護ロボット「リフト」を設置することができた。

5. 役職員数（令和6年4月1日 現在）

- 理 事 6名
- 監 事 3名
- 評議員 7名
- 職 員 133名（宿直員含む）